

有価証券報告書

第94期 自 平成24年 1 月 1 日
至 平成24年 12 月 31 日

株式会社 京都ホテル

E04550

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	5
5	従業員の状況	5

第2 事業の状況

1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	8
3	対処すべき課題	9
4	事業等のリスク	9
5	経営上の重要な契約等	10
6	研究開発活動	10
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10

第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	12
2	主要な設備の状況	12
3	設備の新設、除却等の計画	13

第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	14
2	自己株式の取得等の状況	16
3	配当政策	17
4	株価の推移	17
5	役員の状況	18
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	21

第5 経理の状況

1	財務諸表等	27
---	-------	----

第6 提出会社の株式事務の概要

		51
--	--	----

第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	52
2	その他の参考情報	52

第二部 提出会社の保証会社等の情報

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【事業年度】 第94期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	10,486,879	9,495,513	9,912,289	9,736,598	—
経常利益 (千円)	425,235	162,603	190,873	57,108	—
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	212,396	95,111	91,617	△42,202	—
包括利益 (千円)	—	—	—	△24,293	—
純資産額 (千円)	1,853,782	1,904,023	1,963,165	1,907,623	—
総資産額 (千円)	21,843,506	21,041,219	20,343,491	19,863,012	—
1株当たり純資産額 (円)	180.24	185.17	190.94	185.56	—
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	20.64	9.25	8.91	△4.10	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	8.5	9.0	9.7	9.6	—
自己資本利益率 (%)	11.94	5.06	4.74	—	—
株価収益率 (倍)	24.3	45.4	43.3	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	902,617	698,001	978,674	377,050	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△402,911	△42,555	△200,164	△431,804	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△779,209	△836,079	△855,684	△317,454	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,361,881	1,181,248	1,104,073	731,864	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	432 (245)	443 (230)	442 (244)	427 (273)	—

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第93期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5 臨時従業員は()内に1年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。
6 当社は平成23年6月1日付で、連結子会社であった「㈲おいけプロパティ」を吸収合併したこと、また、平成23年7月16日付で、連結子会社であった「一般社団法人おいけインベストメント」を精算したことにより、連結財務諸表非作成会社となった事から、当期から連結財務諸表を作成しておりません。よって、第94期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	10,289,370	9,468,011	9,912,289	9,736,598	10,346,192
経常利益	(千円)	381,780	157,491	189,977	58,156	58,544
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	218,188	104,222	91,536	△41,714	20,802
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	950,000	950,000	950,000	950,000	950,000
発行済株式総数	(株)	10,338,000	10,338,000	10,338,000	10,338,000	10,338,000
純資産額	(千円)	1,844,264	1,903,616	1,962,677	1,907,623	1,911,190
総資産額	(千円)	6,943,448	6,826,349	6,806,769	19,863,012	19,399,645
1株当たり純資産額	(円)	179.31	185.13	190.89	185.56	185.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	3.0 (—)	3.0 (—)	3.0 (—)	3.0 (—)	3.0 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△)	(円)	21.20	10.13	8.90	△4.06	2.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	26.6	27.9	28.8	9.6	9.9
自己資本利益率	(%)	12.4	5.6	4.7	—	1.1
株価収益率	(倍)	23.7	41.4	43.4	—	193.2
配当性向	(%)	14.2	29.6	33.7	—	148.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	895,123
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△334,241
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△691,969
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	—	600,776
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	416 (237)	443 (225)	442 (244)	427 (273)	428 (355)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第94期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

3 第90期、第91期、第92期及び第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第93期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 臨時従業員は()内に1年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

7 第93期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第93期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

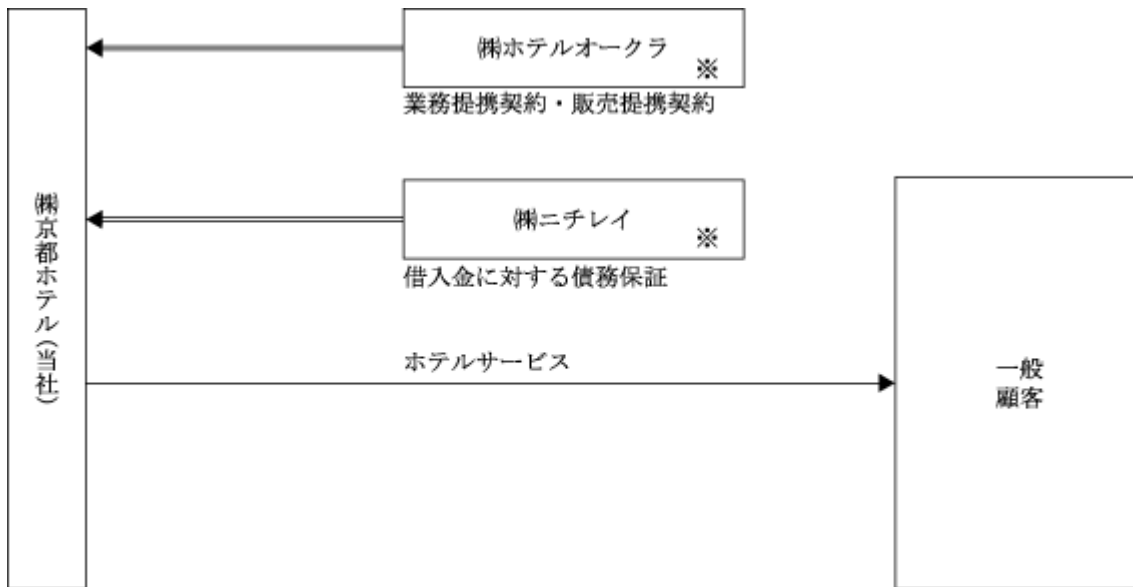
明治21年 (1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年 (1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年 (1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年 (1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年 (1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年 (1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年 (1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年 (1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「(株)志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年 (1966)	5月10日、「洛陽食品(株)(京都商事(株))」を設立。
昭和44年 (1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年 (1976)	1月14日、「京都ホテル実業(株)(栗田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年 (1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年 (1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業(株)(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年 (1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年 (1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年 (1992)	5月29日、「京都商事(株)」を「京都ホテルサービス(株)」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年 (1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年 (2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事(株)に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業(株)」清算。 12月21日、「(株)志賀高原ホテル」清算。
平成13年 (2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、(株)ホテルオークラと業務提携契約締結。
平成14年 (2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオークラ」と改称。
平成16年 (2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金拠出、及び「(有)おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年 (2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス(株)」を当社に吸収合併。
平成21年 (2009)	4月1日、「京都ホテル実業(株)(栗田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年 (2011)	6月1日、「(有)おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院外来診療棟4階に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成24年 (2012)	2月1日、京都府立医科大学附属病院の入院患者向け病院食事業を開始。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社2社で構成され、ホテル事業を主力事業として、それに付帯するサービス事業活動を展開しております。

(株)ホテルオークラは、当社の議決権株式の32.3%を保有しており、また(株)ニチレイは当社の議決権株式の19.7%を保有し、それぞれその他の関係会社として位置付けられております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

平成24年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理 及びホテル・食堂等の技術指導 並びに不動産の賃貸借	(32.3)	役員の兼務2名 業務提携契約 販売提携契約 出資
㈱ニチレイ	東京都 中央区	30,307	食品事業及び低温物流事業等を 営むグループ会社の支配・管理 並びに不動産事業	0.0 (19.7)	役員の兼務1名 銀行借入に対する債務被保証 出資

- (注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。
2 ㈱ホテルオークラ及び㈱ニチレイは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
428(355)	35.4	9.6	3,783,629

- (注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

平成24年12月末現在の組合員数は311人であります。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の景気停滞が長引く中で、長期に亘る円高や欧州債務問題の影響に加え、日中関係の悪化など外需面でもマイナス材料が多く、景気全般に不透明な状況が続きました。

京都のホテル業界におきましても、アジア圏の外国人観光客や国内団体客の宿泊は盛上りを欠いたままに推移いたしました。もっとも、地震による影響の大きかった前年度に比べて売上は増加し、国内外の個人観光客のホテル施設利用は回復基調を辿りました。

当社では、このような強弱材料が交錯する環境の中で、一貫して企業価値向上に力点を置き、さまざまな施策を実施いたしました。

具体的には、テイクアウト商品の一層の販売拡充を図るため、京都ホテルオークラ内のカフェ「レックコート」を改装したほか、夏には、史跡「高瀬川一之船入」に面した当社施設においてビアテラス「了以」を開設し、オープン期間中、一貫して盛況裡に運営出来ました。また、からすま京都ホテルでも、屋外を眺望できる朝食をメインとした宴会場新設に加え、一部の客室改修を継続し集客に努めました。この間、2月には新規事業として、京都府立医科大学附属病院内における病院食事業を受託し、9月には、京都駅前にお客様の手荷物預かりカウンターや専用サロンを有する「京都ホテルオークラウェルカムラウンジ」を設置し、両施設を結ぶシャトルバスの運行を新たに開始いたしました。

海外営業面では、7月に、中国・上海市に、駐在員事務所（中国名：日本株式会社京都飯店上海代表処）を新設いたしました。

こうしたことの結果、当事業年度の売上高は10,346,192千円（前年同期比6.3%増）、営業利益は424,677千円（前年同期比86.6%増）となりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラでは、国内エージェント経由の団体、外国人旅行、インターネット予約が比較的順調に推移し、加えて大型国際会議関連の団体宿泊が大きく寄与したこともあり、売上高は前年同期比57,506千円増となりました。

からすま京都ホテルは、客室改修の継続により集客に努めた中で、欧米からの外国人旅行の回復や東南アジアからの旅行客が増加したこと、また、インターネットを中心とする直接予約の増加により、売上高は前年同期比26,525千円増となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は2,969,294千円（前年同期比2.9%増）となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、件数、人数ともに前事業年度を下回りました。一方、一般宴会では、震災後の自粛傾向が目立っていた周年記念等の祝賀会関連が一転して、件数、人数が大幅に増え、全体としての売上高は前年同期比165,613千円増となりました。

からすま京都ホテルでは、修学旅行が減少したものの、一般宴会が堅調に推移したことや、朝食会場をメインとした宴会場「オリゾンテ」の朝食売上が増加しました。また、同会場でのサマーバイキング等のイベント開催も売上に寄与し、婚礼二次会の利用も増加したことで、売上高は前年同期比12,205千円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,543,991千円（前年同期比5.3%増）となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラは、カフェ「レックコート」の改装効果により惣菜販売が伸び、また、トップラウンジ「オリゾンテ」におきましてもランチが順調に推移しましたが、京料理「入舟」、中国料理「桃李」の伸び悩みが響き、売上高は前年同期比43,574千円減となりました。

からすま京都ホテルでは、テイクアウトショップ「レックコート」にてパンコーナーを増床したリニューアル効果があったことや、お食事処「入舟」、中国料理「桃李」、バー「アンカー」もそれぞれ順調に推移したことにより、売上高は前年同期比38,459千円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,636,340千円（前年同期比0.2%減）となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は1,196,566千円（前年同期比41.8%増）となりました。

主な増加要因は、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」におきまして特にランチが好調に推移したことのほか、新規事業として京都府立医科大学附属病院の病院食を開始したことや、通販部門においてレトルト食品「特製総料理長カレー」などの新商品を販売したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当事業年度末には、600,776千円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は895,123千円となりました。これは利息の支払いが340,052千円であったものの、減価償却費726,843千円などがあったことによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は334,241千円となりました。これは主に有形固定資産の取得371,492千円による支出によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は691,969千円となりました。これは主に長期借入金の返済が800,000千円などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

(イ) 京都ホテルオークラ

区分	第93期 (平成23年1月1日～平成23年12月31日)				第94期 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	322 室	117,530 室	95,444 室	81.21 %	322 室	116,928 室	99,469 室	85.07 %
食堂	12 室	307,770 名	591,479 名	1.92 回転	12 室	326,726 名	608,726 名	1.86 回転
宴会	13 室	756,080 名	232,742 名	0.31 回転	13 室	759,660 名	242,828 名	0.32 回転

(ロ) からすま京都ホテル

区分	第93期 (平成23年1月1日～平成23年12月31日)				第94期 (平成24年1月1日～平成24年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	250 室	88,848 室	68,294 室	76.87 %	243 室	87,921 室	71,537 室	81.37 %
食堂	3 室	66,894 名	62,540 名	0.93 回転	3 室	79,068 名	70,605 名	0.89 回転
宴会	4 室	251,340 名	131,331 名	0.52 回転	4 室	259,860 名	130,938 名	0.50 回転

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	2,969,294	28.7	2.9
宴会部門	3,543,991	34.3	5.3
レストラン部門	2,636,340	25.5	△0.2
その他部門	1,196,566	11.5	41.8
合計	10,346,192	100.0	6.3

- (注) 1 受注生産は行っておりません。
2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、新政権による景気浮揚策の効果のほか、為替円安化による輸出の増加がプラス成長に繋がる可能性もあり、さらに、個人消費・住宅投資等で消費税率引き上げ前の駆け込み需要が予想されます。

このような状況のもと、当社におきましては、「顧客第一主義に徹し、お客様に心の満足を提供する」という経営理念に基づき、お客様に常に期待感をお持ちいただける魅力あるホテルづくりに邁進いたします。

また、当社が来期で創業125周年を迎えることから、様々な記念イベントを実施してまいります。

一方、近年の相次ぐ高級ホテルや婚礼施設の新規参入に対処し、さらなる競争力の向上を図るため、京都ホテルオークラ高層客室階「エグゼクティブフロア」の大幅な改修を実施するほか、新たなレストラン・野外結婚式場等の運営も視野に入れております。さらには、史跡「高瀬川一之船入」に面し、夏にビアテラスとして好評を博したレストランを、新たに「ラ・テラス・了以」として、また、年末に京都の老舗和菓子店とのコラボレーションによりオープンした「ル・プティ・スエトミ」との協調を図り、さらなる売上伸長を目指してまいります。

この間、従業員の教育・訓練、サービスマインドの向上にも心を砕いていく所存で、量の拡大とともに質の追求にも弛まず注力し、「京都ナンバーワンホテル」の地位を確かなものとしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、自然災害、疾病、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましては、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましては、想定を超える事態が発生することも考えられます。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行っており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的実施し、食品管理意識の向上を図っております。

5 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
㈱京都ホテル	伊吹㈱	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	6年 (自 平成19年4月1日 至 平成25年3月31日)

(注) 平成35年3月31日まで契約を延長する事で合意しております。

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
㈱京都ホテル	㈱ホテルオークラ	業務提携契約並びに販売提携契約締結	15年 (自 平成14年1月1日 至 平成28年12月31日)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に基づき作成されております。具体的には「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は大幅な見積りに依存する会計処理は行っておらず、見積り等の不確実性による財務諸表への重要な影響の可能性は少ないものと考えております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ463,366千円減少し、19,399,645千円となりました。これは主に有形固定資産が減価償却、除却の実施等により240,123千円減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ466,933千円減少し、17,488,454千円となりました。これは主に長期借入金が増加したことにより増えています。

純資産は、前事業年度末に比べ3,567千円増加し、1,911,190千円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が増加したことにより増えています。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の売上高は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。宿泊部門においては、前年大きく減少した外国人旅行客が回復してきた事などから売上増、宴会部門においても、前年に自粛傾向だった周年記念等の祝賀会関連が一転して大幅に増加し売上増、レストラン部門においては、一部店舗の改装工事等による休業などが響き、わずかに売上減となりました。全体の売上高としましては、前事業年度に比べ6.3%増の10,346,192千円となりました。原価面におきましては売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ10.1%増の2,267,727千円となりました。

販売費及び一般管理費は、京都府立医科大学附属病院の病院食事業を開始したことに伴う人件費増加などにより、前事業年度に比べ2.7%増の7,653,788千円となりました。

その結果、経常利益は前事業年度に比べ0.7%増の58,544千円、当期純利益は20,802千円(前事業年度は当期純損失41,714千円)となりました。なお利益剰余金は765,023千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の売上高は、日本全国及び世界各国からのお客様を受入っております。そのため、自然災害や疾病等の発生により大きく減少する可能性があります。さらに、企業業績の低迷による法人利用の減少、少子化に伴う婚礼件数の減少などが考えられます。また食事の提供及び食品の販売をおこなっており、新たな病原菌や食品衛生の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

2013年度の当社は創業125周年を迎えることから、「伝統は未来のために」との理念の下、足下を確りと見直し、将来への備えを万全として、「京都ナンバーワンホテル」に極力近付くようさらに努力をしてゆく所存です。とりわけ、当社の経営理念でもあります「顧客第一主義に徹し、お客様に心の満足を提供する」に基づき、国内外よりお越しになるお客様や、地元京都のお客様にも常に「ワクワク感」を提供できる魅力あるホテルであるよう努力を重ねてまいります。また、新規出店に関しましても前向きに進めていきたいと考えています。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べ131,087千円減少し、当事業年度末には600,776千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果得られた資金は895,123千円、投資活動の結果使用した資金は334,241千円、財務活動の結果使用した資金は691,969千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度の投資は設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは京都ホテルオークラの中央監視装置の改修68,964千円、からすま京都ホテル客室改修42,145千円などがあります。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他		合計
面積(㎡)								
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	11,418,407	38,216	3,959,692	46,324	167,338	15,629,979	312 (216)
				7,392				
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	487,115	8,522	—	—	49,680	545,317	50 (64)
				—				
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務 施設	196,147	120	929,944	23,579	10,017	1,159,808	34 (11)
				808				
粟田山荘 (京都市東山区)	和風料理 旅館	36,210	392	181,026	—	4,647	222,277	6 (15)
				1,562				
レストラン オリゾンテ (京都市上京区)	レストラン	24,628	752	—	—	8,094	33,475	6 (9)
				—				
その他	社員寮等	—	—	677	—	0	677	20 (40)
				158,541				
合計	—	12,162,508	48,004	5,071,341	69,903	239,778	17,591,535	428 (355)
				168,304				

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹榊より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	6年	300,000	75,000

3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

4 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、以下のとおりであります。

名称	数量	契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
地下水活用システム(京都ホテルオークラ) (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9	6,840	6,270
地下水活用システム(からすま京都ホテル) (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9	3,024	8,820

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,000	10,338,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式は1,000株であります。
計	10,338,000	10,338,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年12月28日 (注)	1,378,000	10,338,000	200,000	950,000	199,620	209,363

(注) 増資：①増資の方法：有償、第三者割当増資

②発行株式数：1,378千株

③発行価格：290円

④資本組入額：200,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	4	120	4	—	1,159	1,291	—
所有株式数(単元)	—	397	10	7,817	39	—	1,992	10,255	83,000
所有株式数の割合(%)	—	3.87	0.10	76.23	0.38	—	19.42	100.00	—

(注) 自己株式57,864株は、「個人その他」に57単元及び「単元未満株式の状況」に864株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	3,289	31.81
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	2,008	19.42
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12号	516	4.99
京阪電気鉄道株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.38
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.38
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	2.02
サントリービア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.21
住信株式会社	東京都台東区根岸2丁目11-9	120	1.16
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10-1	110	1.06
計	—	7,443	72.00

(注) 当事業年度末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 57,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,198,000	10,198	同上
単元未満株式	普通株式 83,000	—	—
発行済株式総数	10,338,000	—	—
総株主の議決権	—	10,198	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	57,000	—	57,000	0.55
計	—	57,000	—	57,000	0.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	344	124,244
当期間における取得自己株式	897	341,448

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	57,864	—	58,761	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年3月26日 定時株主総会決議	30,840	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	632	501	434	422	418
最低(円)	480	406	360	276	356

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	375	373	400	405	410	418
最低(円)	367	359	373	390	393	385

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画室長	平 岩 孝一郎	昭和25年1月2日生	昭和49年4月 日本銀行入行 平成9年5月 同行岡山支店長 平成14年1月 同行京都支店長 平成16年4月 ㈱NTTデータ金融ビジネス事業本部ビジネス企画部長 平成17年6月 同社金融ビジネス事業本部金融戦略ビジネス推進室長 平成20年7月 同社金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長 平成21年3月 当社顧問 平成21年3月 当社代表取締役社長 平成24年12月 当社代表取締役社長兼企画室長(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	3
常務取締役	京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌	高 麗 積 克	昭和30年10月6日生	昭和55年4月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 平成16年4月 オークラアクトシティホテル浜松総支配人 平成18年6月 ㈱ホテルオークラ福岡取締役総支配人 平成20年6月 同社常務取締役総支配人 平成21年6月 当社顧問 当社京都ホテルオークラ総支配人 平成22年3月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	2
常務取締役	京都ホテルオークラ総料理長兼調理部長兼料飲部・外販部管掌	神 谷 政 雄	昭和24年1月15日生	昭和40年6月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 平成10年2月 ㈱ホテルオークラ神戸出向 平成12年10月 同社営業本部料飲部長(総料理長) 平成13年10月 同社取締役総料理長 平成18年6月 当社調理部長 京都ホテルオークラ総料理長 平成19年3月 当社取締役調理部長 京都ホテルオークラ総料理長 平成22年3月 当社常務取締役調理部長 京都ホテルオークラ総料理長 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総料理長兼調理部長兼料飲部・外販部管掌(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	1
常務取締役	組織運営管理兼ファシリティマネジメント管掌	大 岡 育 男	昭和23年12月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年3月 当社営業推進部長 平成13年3月 当社取締役東京営業部長 平成17年3月 当社取締役京都ホテルオークラ販売促進部長 平成18年4月 当社取締役からすま京都ホテル総支配人 平成19年4月 当社取締役監査室長 平成22年2月 当社取締役監査室長 総務部・経理部担当 平成22年7月 当社組織運営管理 平成24年3月 当社常務取締役組織運営管理 平成24年8月 当社常務取締役総務部長兼組織運営管理 平成24年12月 当社常務取締役組織運営管理兼総務部長兼販売促進部管掌 平成25年3月 当社常務取締役組織運営管理兼ファシリティマネジメント管掌(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	京都ホテルオークラ支配人兼販売促進部長兼ホスピタルサービス部管掌	杉田 洋	昭和37年7月10日生	昭和60年4月 当社入社 平成17年3月 当社宿泊部長 平成18年4月 当社販売促進部長 平成20年11月 当社宴会販売部長 平成21年3月 当社執行役員宴会販売部長 平成22年6月 当社執行役員からすま営業部長兼外販部長 平成24年2月 当社執行役員外販部長 平成24年3月 当社取締役販売促進部長兼ホスピタルサービス部門担当 平成24年12月 当社取締役販売促進部長兼ホスピタルサービス部管掌 平成25年3月 当社取締役京都ホテルオークラ支配人兼販売促進部長兼ホスピタルサービス部管掌(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	2
取締役	経理・財務・監査室管掌	柳瀬 光義	昭和30年1月3日生	昭和48年4月 日本冷蔵(株)(現(株)ニチレイ)入社 平成10年4月 (株)ホック総務部長 出向 平成13年4月 わかば食品(株)総務部長 出向 平成15年4月 (株)ニチレイ 経営監査部マネジャー 平成17年4月 当社経理部長 平成21年3月 当社執行役員経理部長 平成24年3月 当社取締役経理部長兼監査部門担当 平成24年12月 当社取締役 経理・財務・監査室管掌(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	—
取締役		千 玄 室	大正12年4月19日生	昭和39年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 平成元年1月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長(現任) 平成8年9月 京都市生涯学習総合センター所長(現任) 平成14年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長(現任) 平成14年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 平成17年9月 日本・国連親善大使(現任) 平成20年6月 京都日韓親善協会会長(現任) 平成20年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会名誉会長(現任) 平成21年3月 当社取締役(現任) 平成22年4月 日本国 観光親善大使(現任) 平成22年6月 一般財団法人京都国際文化協会会長(現任) 平成24年3月 ユネスコ親善大使(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	19
取締役		清原 當博	昭和24年1月18日生	昭和46年4月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 平成19年6月 (株)ホテルオークラ上席執行役員 平成20年3月 当社代表取締役専務取締役 平成21年6月 (株)ホテルオークラ東京代表取締役社長(現任) 平成21年6月 (株)ホテルオークラ常務執行役員(現任) 平成21年6月 同社取締役(現任) 平成22年6月 (株)ホテルオークラエンタープライズ取締役(現任) 平成22年6月 大成観光交通株式会社取締役(現任) 平成23年6月 (株)ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任)	平成25年3月の定時株主総会より1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		成瀬 正 治	昭和33年 8 月 8 日生	昭和56年 4 月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 平成21年 6 月 (株)ホテルオークラ執行役員(現任) 平成22年 3 月 (株)海老名第一ビルディング取締役(現任) 平成22年 6 月 (株)コンチネンタルフーズ監査役(現任) 平成22年 6 月 (株)筑波学園ホテル取締役(現任) 平成22年 6 月 (株)ホテルオークラ札幌取締役(現任) 平成23年 6 月 (株)ホテルオークラ取締役(現任) 平成24年 3 月 当社取締役(現任) 平成24年 6 月 (株)オレンジマーケティングサービスジャパン取締役(現任)	平成25年 3月の定 時株主総 会より1 年	—
監査役 (常勤)		森 下 一 典	昭和27年 1 月 1 日生	昭和58年10月 当社入社 平成 2 年11月 高槻ホテル実業(株) 出向 平成 6 年 3 月 同社副総支配人(管理担当) 平成10年11月 同社管理部長代理兼管理課長 平成17年 3 月 当社経理部経理担当専門役 平成18年 8 月 当社経理部専任次長 平成18年11月 当社経理部次長 平成22年 7 月 当社監査室部長「監査室長」 平成24年 3 月 当社監査役(現任)	平成24年 3月の定 時株主総 会より4 年	1
監査役		中 村 隆	昭和30年11月 4 日生	昭和53年 4 月 日本冷蔵(株)(現(株)ニチレイ)入社 平成15年 4 月 (株)ニチレイ財務・IR広報部長 平成17年 4 月 同社財務グループリーダー 平成19年 6 月 同社執行役員財務グループリーダー 平成20年 4 月 同社執行役員財務部長 (株)ニチレイプロサーヴ取締役 常務執行役員 平成22年 4 月 (株)ニチレイ執行役員内部統制推進部長兼財務部長 (株)ニチレイプロサーヴ代表取締役 社長 平成22年 6 月 (株)ニチレイ取締役執行役員内部 統制推進部長兼財務部長 平成22年10月 同社取締役執行役員財務部長 平成23年 3 月 当社監査役(現任) 平成23年 4 月 (株)ニチレイ取締役執行役員(現 任) 平成24年 6 月 株式会社ニチレイバイオサイエ ンス代表取締役社長(現任)	平成24年 3月の定 時株主総 会より4 年	—
監査役		酒 井 康 夫	昭和31年12月20日生	昭和56年 4 月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託 銀行(株))入社 平成14年 4 月 みずほアセット信託銀行株式会 社(現みずほ信託銀行株式会 社)川越支店長 平成15年 3 月 みずほ信託銀行株式会社川越支 店長 平成16年 4 月 同社個人企画部長 平成17年 4 月 同社プライベートバンキング企 画部長 平成19年10月 同社新潟支店長 平成21年 4 月 同社人事部長 平成22年 4 月 同社執行役員人事部長 平成23年 4 月 同社常務執行役員 平成24年 4 月 みずほトラスト保証株式会社代 表取締役社長(現任) 平成25年 3 月 当社監査役(現任)	平成25年 3月の定 時株主総 会より1 年	—
計						33

- (注) 1 取締役千玄室氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役中村隆、酒井康夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 監査役酒井康夫氏は、前監査役遠山光良氏の後任として選任されておりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役1名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において月毎の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由といたしましては、当社は、全取締役9名のうち1名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

加えて、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス委員会を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規程を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

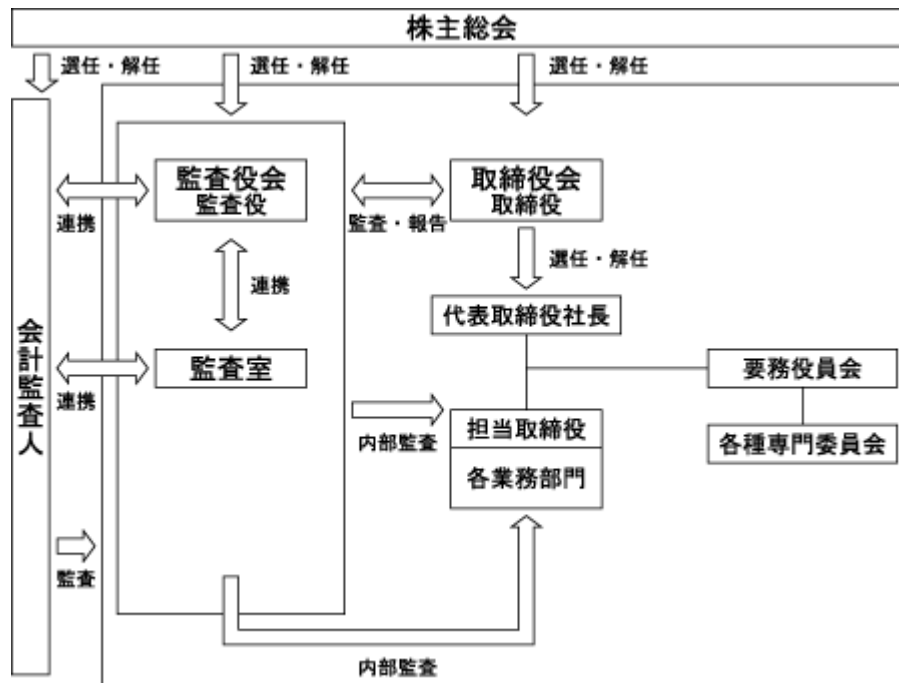
当社は、文書管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

- IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
 - ・ 当社は、要務役員会を定期的で開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと部署長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
 - ・ 当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。
- V 財務報告の適正性を確保するための体制
- 当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。
- VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
 - ・ 監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。
- VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。
- VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

ハ 会社の機関・内部統制の関係図



ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記ロⅢに記載のとおりであります。

② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されておりますが、社外監査役は、それぞれ公開会社における財務部門での要職経験者と長年にわたる金融機関での要職経験者の2氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。さらに、内部監査については、社長直轄の監査室に2名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しており、内部統制の実効性を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は、監査計画策定時において、監査役への報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び付属明細書につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

③ 提出会社の社外役員について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、当社と当該社外役員個人との間に取引関係その他利害関係を有するものではありません。また、資本的関係(所有株式数割合)、人的関係等は次のとおりであります。

	氏名	人的関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割	所有株式数割合(%)
社外取締役	千 玄室	我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、大阪証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に対しの確な助言をいただいております。	0.19
社外監査役	中村 隆	株式会社ニチレイにおいて、長年に渡り財務部門に従事し、財務部長、財務担当取締役を歴任された豊富な知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は当社の主要株主である株式会社ニチレイの取締役執行役員を兼務いたしておりますが、前述のとおり、同氏は公開会社における財務実務に関して豊富な経験を有しており、これらを背景とした高い監督能力は、独立した立場からの監督という機能以上に当社のコーポレートガバナンスの向上に資すると考えます。	—
	酒井 康夫	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の執行役員、常務執行役員を歴任してはりましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	—

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,135	65,850	—	—	11,285	8
監査役 (社外監査役を除く。)	10,125	9,000	—	—	1,125	2
社外役員	5,242	6,450	—	—	△1,207	5

(注) 1 上記の人数には、平成24年3月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2 上記の他、平成24年3月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任監査役 1名 94千円

3 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

4 社外役員の役員退職慰労引当金繰入額には、役員退職慰労金の辞退による戻入が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定してまいります。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 82,477千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
宝ホールディングス(株)	100,000	49,500	取引等の関係維持のため
㈱京都銀行	52,900	35,072	取引等の関係維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	62,332	6,482	取引等の関係維持のため
第一生命保険(株)	2	151	取引等の関係維持のため
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
宝ホールディングス(株)	35,000	23,940	取引等の関係維持のため
㈱京都銀行	52,900	38,511	取引等の関係維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	62,332	9,786	取引等の関係維持のため
第一生命保険(株)	2	239	取引等の関係維持のため
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の中山紀昭氏と長野秀則氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士補等2名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、決議権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	—
連結子会社	—	—
計	19,800	—

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は平成23年6月1日付で、連結子会社であった「(有)おいけプロパティ」を吸収合併したこと、また、平成23年7月16日付で、連結子会社であった「一般社団法人おいけインベストメント」を清算したことにより、連結財務諸表非作成会社となった事から、当期から連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	731,864	600,776
売掛金	460,784	576,582
原材料及び貯蔵品	90,227	108,730
前払費用	71,559	74,807
繰延税金資産	34,011	37,511
未収還付法人税等	220,863	—
その他	14,541	18,828
貸倒引当金	△407	△326
流動資産合計	1,623,445	1,416,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,350,902	12,066,981
構築物（純額）	107,453	95,526
機械装置及び運搬具（純額）	46,710	48,004
器具及び備品（純額）	223,447	239,778
土地	5,049,750	5,071,341
リース資産（純額）	57,804	69,903
建設仮勘定	—	4,410
有形固定資産合計	※1, ※2 17,836,068	※1, ※2 17,595,945
無形固定資産		
ソフトウェア	11,525	46,059
リース資産	61,629	38,167
電話加入権	4,429	4,429
ソフトウェア仮勘定	—	5,491
無形固定資産合計	77,584	94,147
投資その他の資産		
投資有価証券	101,206	82,477
関係会社株式	20,384	24,592
長期前払費用	131,363	95,317
差入保証金	33,027	44,412
会員権	9,500	—
繰延税金資産	26,162	34,250
その他	11,623	11,590
貸倒引当金	△7,353	—
投資その他の資産合計	325,913	292,641
固定資産合計	18,239,567	17,982,734
資産合計	19,863,012	19,399,645

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	250,368	278,611
短期借入金	1,817,000	1,817,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 780,000	※2 820,000
リース債務	55,442	64,734
未払金	※3 517,729	※3 625,963
未払費用	173,366	203,164
未払法人税等	12,356	10,527
前受金	59,192	59,288
預り金	128,677	157,462
前受収益	47,654	46,474
その他	48,008	44,893
流動負債合計	3,889,796	4,128,119
固定負債		
長期借入金	※2 12,925,000	※2 12,285,000
リース債務	73,864	52,379
長期未払金	—	62,922
退職給付引当金	59,945	52,422
役員退職慰労引当金	42,185	45,547
長期預り保証金	964,597	862,064
固定負債合計	14,065,592	13,360,335
負債合計	17,955,388	17,488,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,000	950,000
資本剰余金		
資本準備金	209,363	209,363
資本剰余金合計	209,363	209,363
利益剰余金		
利益準備金	12,342	15,427
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	762,719	749,596
利益剰余金合計	775,062	765,023
自己株式	△24,546	△24,670
株主資本合計	1,909,879	1,899,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,256	11,474
評価・換算差額等合計	△2,256	11,474
純資産合計	1,907,623	1,911,190
負債純資産合計	19,863,012	19,399,645

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
室料売上	2,754,811	2,867,968
料理売上	3,955,575	4,404,153
飲料売上	757,604	783,025
雑貨売上	571,343	568,758
その他売上	1,697,263	1,722,286
売上高合計	9,736,598	10,346,192
売上原価		
料理原料	1,109,872	1,298,262
飲料原料	163,552	172,052
雑貨原価	440,865	442,884
その他原価	345,413	354,528
原価合計	2,059,704	2,267,727
売上総利益	7,676,894	8,078,465
販売費及び一般管理費	*1 7,449,366	*1 7,653,788
営業利益	227,527	424,677
営業外収益		
受取利息	56,649	58
受取配当金	63,915	2,352
補助金収入	5,040	—
受取手数料	5,890	5,551
その他	6,257	6,807
営業外収益合計	137,753	14,770
営業外費用		
支払利息	275,432	338,576
支払手数料	23,400	41,650
雑損失	8,292	676
営業外費用合計	307,125	380,903
経常利益	58,156	58,544
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,291	—
受取補償金	—	*3 122,345
その他	1	4,811
特別利益合計	1,292	127,157
特別損失		
固定資産除却損	*2 42,901	*2 50,265
投資有価証券評価損	37,802	—
子会社清算損	706	—
特別慰労金	—	*4 119,784
その他	—	1,961
特別損失合計	81,410	172,011
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△21,961	13,690
法人税、住民税及び事業税	3,293	8,399
法人税等調整額	16,458	△15,511
法人税等合計	19,752	△7,112
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714	20,802

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	950,000	950,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	950,000	950,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	209,363	209,363
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	209,363	209,363
資本剰余金合計		
当期首残高	209,363	209,363
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	209,363	209,363
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,258	12,342
当期変動額		
剰余金の配当	3,084	3,084
当期変動額合計	3,084	3,084
当期末残高	12,342	15,427
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	838,363	762,719
当期変動額		
剰余金の配当	△33,929	△33,925
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714	20,802
当期変動額合計	△75,643	△13,123
当期末残高	762,719	749,596
利益剰余金合計		
当期首残高	847,621	775,062
当期変動額		
剰余金の配当	△30,844	△30,841
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714	20,802
当期変動額合計	△72,559	△10,038
当期末残高	775,062	765,023

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
自己株式		
当期首残高	△24,142	△24,546
当期変動額		
自己株式の取得	△403	△124
当期変動額合計	△403	△124
当期末残高	△24,546	△24,670
株主資本合計		
当期首残高	1,982,842	1,909,879
当期変動額		
剰余金の配当	△30,844	△30,841
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714	20,802
自己株式の取得	△403	△124
当期変動額合計	△72,962	△10,163
当期末残高	1,909,879	1,899,716
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△20,164	△2,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,908	13,730
当期変動額合計	17,908	13,730
当期末残高	△2,256	11,474
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△20,164	△2,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,908	13,730
当期変動額合計	17,908	13,730
当期末残高	△2,256	11,474
純資産合計		
当期首残高	1,962,677	1,907,623
当期変動額		
剰余金の配当	△30,844	△30,841
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714	20,802
自己株式の取得	△403	△124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,908	13,730
当期変動額合計	△55,054	3,567
当期末残高	1,907,623	1,911,190

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	13,690
減価償却費	726,843
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7,434
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,523
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,362
受取利息及び受取配当金	△2,411
支払利息	338,576
受取補償金	△122,345
固定資産除却損	50,265
特別慰労金	119,784
売上債権の増減額 (△は増加)	△115,745
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,503
仕入債務の増減額 (△は減少)	28,242
未払金の増減額 (△は減少)	20,036
その他	△8,997
小計	1,017,841
利息及び配当金の受取額	2,411
利息の支払額	△340,052
補償金の受取額	122,345
特別慰労金の支払額	△119,784
法人税等の還付額	220,863
法人税等の支払額	△8,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	895,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	36,734
有形固定資産の取得による支出	△371,492
無形固定資産の取得による支出	△7,254
その他	7,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	△334,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	200,000
長期借入金の返済による支出	△800,000
リース債務の返済による支出	△60,952
自己株式の取得による支出	△124
配当金の支払額	△30,892
財務活動によるキャッシュ・フロー	△691,969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△131,087
現金及び現金同等物の期首残高	731,864
現金及び現金同等物の期末残高	※1 600,776

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(427,164千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6～7年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,147千円は、「受取手数料」5,890千円、「その他」6,257千円として組み替えております。

- 2 前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた31,692千円は、「支払手数料」23,400千円、「雑損失」8,292千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理をおこなっておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
	8,061,447千円	8,473,808千円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者及び受益者を当社とする信託受益権を担保に供しております。

①信託受益権の対象となっている資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
建物等	11,541,265千円	11,070,116千円
土地	3,959,692	3,959,692

②担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	680,000千円	680,000千円
長期借入金	12,580,000	11,900,000

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未払金	184,909	203,556

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
従業員給与及び賞与	2,472,291千円	2,653,541千円
賃借料	1,029,924	427,604
業務委託費	663,759	752,299
水道光熱費	338,048	371,113
消耗品費	367,909	412,526
減価償却費	510,624	726,843
退職給付費用	80,785	100,534
事業所税	29,492	30,284
役員退職慰労引当金繰入額	10,724	11,203
おおよその割合		
販売費	21.0%	22.2%
一般管理費	79.0%	77.8%

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物	13,443千円	19,524千円
構築物	1,188	220
器具及び備品	1,734	1,569
撤去費用	26,324	28,776
その他	210	175
計	42,901	50,265

※3 東京電力株式会社からの補償金収入であります。

※4 ※3を原資とした従業員に対する特別慰労金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	56,477	1,043	—	57,520
合計	56,477	1,043	—	57,520

(注) 自己株式(普通株式)の増加1,043株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	10,338,000	—	—	10,338,000
合計	10,338,000	—	—	10,338,000
自己株式				
普通株式	57,520	344	—	57,864
合計	57,520	344	—	57,864

(注) 自己株式(普通株式)の増加344株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,841	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,840	3	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	600,776千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—
現金及び現金同等物	600,776

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース資産の内容

(有形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータ機器 (器具及び備品) 等であります。

(無形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータソフト (ソフトウェア) であります。

・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	10,150	8,299	1,850
機械装置及び運搬具	68,900	49,449	19,450
ソフトウェア	10,674	7,471	3,202
合計	89,724	65,220	24,503

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	3,825	3,442	382
機械装置及び運搬具	68,900	57,104	11,795
ソフトウェア	10,674	9,606	1,067
合計	83,399	70,153	13,245

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	12,570	10,252
1年超	15,738	5,486
合計	28,309	15,738

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	15,073	13,776
減価償却費相当額	12,353	11,258
支払利息相当額	1,859	1,205

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	301,762	77,452
1年超	81,787	7,611
合計	383,549	85,064

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	600,776	600,776	—
(2) 売掛金	576,582	576,582	—
(3) 投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	97,069 97,069	97,069 97,069	— —
資産計	1,274,429	1,274,429	—
(1) 買掛金	278,611	278,611	—
(2) 短期借入金	1,817,000	1,817,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	820,000	820,000	—
(4) リース債務(流動)	64,734	64,734	—
(5) 未払金	625,963	625,963	—
(6) 未払法人税等	10,527	10,527	—
(7) 預り金	157,462	157,462	—
(8) 長期借入金	12,285,000	12,061,528	△223,471
(9) リース債務(固定)	52,379	51,896	△483
(10) 長期未払金	62,922	60,889	△2,032
負債計	16,174,601	15,948,614	△225,986
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定)、(10) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記項目(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 非上場株式 その他有価証券	10,000
(2) 差入保証金	44,412
(3) 長期預り保証金	862,064

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃貸契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
売掛金	576,582	—	—	—
合計	576,582	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

⑤附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	72,237	54,699	17,537
小計	72,237	54,699	17,537
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	24,832	28,216	△3,383
小計	24,832	28,216	△3,383
合計	97,069	82,916	14,153

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	36,845	4,559	—
合計	36,845	4,559	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当事業年度(平成24年12月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	6,290,000	5,950,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の年金制度は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度から構成されています。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (千円) (内訳)	△601,084
(2) 年金資産 (千円)	502,692
(3) 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	85,431
(4) 未認識過去勤務債務 (千円)	△56,676
(5) 未認識数理計算上の差異 (千円)	17,215
(6) 退職給付引当金 (千円)	△52,422

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	84,801
(2) 利息費用 (千円)	9,151
(3) 期待運用収益 (千円)	△9,432
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	28,478
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	△20,608
(6) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	8,144
(7) 退職給付費用 (千円)	100,534

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1.5%

(3) 期待運用収益率

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

6年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

6～7年 (各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
欠損金	一千円	19,864千円
ゴルフ会員権評価損	14,713	—
退職給付費用	23,311	19,167
役員退職慰労引当金	14,992	16,187
減損損失	9,355	9,355
ギフト券	8,947	8,655
投資有価証券評価損	13,435	4,702
その他有価証券評価差額金	1,243	—
未払事業所税	11,968	11,483
その他	17,307	15,269
繰延税金資産小計	115,274	104,686
評価性引当額	△55,100	△27,894
繰延税金資産合計	60,174	76,792
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	—	△5,030
繰延税金負債合計	—	△5,030
繰延税金資産純額	—	71,762

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.58%	40.58%
(調整)		
評価性引当額の減少	△51.03	△198.72
税率変更による差異	△40.77	—
過年度修正法人税等	5.62	26.88
交際費等永久に損金に算入 されない項目	△20.24	42.59
住民税均等割	△20.99	34.40
その他	△2.32	2.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△89.16	△51.95

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成25年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱ホテルオークラ	東京都港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(被所有)直接 (32.3)	業務提携契約、販売提携契約、出向契約、賃貸借契約 役員の兼務	業務提携報酬の支払	162,992	未払金	171,141
	㈱ニチレイ	東京都中央区	30,307	食品事業及び低温物流事業等を営むグループ会社の支配・管理並びに不動産事業	(所有)直接 0.0 (被所有)直接 (19.7)	銀行借入に対する債務保証 役員の兼務	銀行借入に対する債務保証料の支払	1,817,000	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ・業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
 なお、契約期間は平成28年12月31日までであります。
 ・銀行借入に対する被保証につきましては、㈱ニチレイに対し年率0.1%の保証料を支払っております。
 なお、取引金額は平成24年12月31日現在の債務保証を受けている借入残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	185.56円	185.91円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△4.06円	2.02円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714千円	20,802千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	△41,714千円	20,802千円
普通株式の期中平均株式数	10,280,912株	10,280,227株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,086,147	307,490	142,637	18,251,000	6,184,019	571,887	12,066,981
構築物	486,381	4,805	444	490,741	395,214	16,511	95,526
機械装置及び運搬具	556,510	15,267	11,402	560,376	512,371	13,883	48,004
器具及び備品	1,602,938	79,691	146,205	1,536,424	1,296,646	61,791	239,778
土地	5,049,750	21,590	—	5,071,341	—	—	5,071,341
リース資産	115,789	39,671	—	155,460	85,556	27,571	69,903
建設仮勘定	—	45,686	41,276	4,410	—	—	4,410
有形固定資産計	25,897,516	514,204	341,966	26,069,754	8,473,808	691,645	17,595,945
無形固定資産							
ソフトウェア	38,273	39,796	1,097	76,973	30,914	5,178	46,059
リース資産	147,910	6,558	—	154,468	116,301	30,019	38,167
電話加入権	4,429	—	—	4,429	—	—	4,429
ソフトウェア仮勘定	—	5,491	—	5,491	—	—	5,491
無形固定資産計	190,614	51,845	1,097	241,362	147,215	35,197	94,147
長期前払費用	201,526	4,962	120	206,368	111,050	41,008	95,317
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	分館建設	48,920 千円
建物	からすま京都ホテル	客室改修	30,816
土地	栗田山荘	新規購入	21,590
ソフトウェア	京都ホテルオークラ	中央監視装置改修	38,638

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,817,000	1,817,000	1.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	780,000	820,000	2.11	—
1年以内に返済予定のリース債務	55,442	64,734	2.24	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	—	13,971	2.47	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	12,925,000	12,285,000	2.25	平成26年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	73,864	52,379	2.90	平成26年～平成30年
その他有利子負債(長期末払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	—	58,170	2.47	平成26年～平成29年
合計	15,651,306	15,111,254	—	—

- (注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(長期末払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	820,000	820,000	10,625,000	20,000	—
リース債務	17,084	13,048	11,899	9,198	1,148
その他有利子負債 (長期末払金)	14,320	14,679	15,046	14,123	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,760	1,200	53	8,581	326
役員退職慰労引当金	42,185	13,163	7,840	1,960	45,547

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率法による洗替額によるものであります。
 2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、役員退職慰労金の辞退による戻入であります。
 3 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	58,528
当座預金	468,863
普通預金	9,874
別段預金	119
振替貯金	3
預金(信託)	63,387
合計	600,776

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード㈱	38,216
京都府立医科大学附属病院	26,197
㈱ジェイシービー	23,342
三菱UFJニコス㈱	22,860
㈱コンベンションリンクージ	19,292
その他	446,672
合計	576,582

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
460,784	10,541,805	10,426,006	576,582	94.76	18.01

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
生鮮食料品	53,527
飲料品	31,633
食料品	1,459
その他	12,639
計	99,260
貯蔵品	
客室用備品	276
各種印刷物	4,450
その他	4,743
計	9,470
合計	108,730

② 負債の部

流動負債

(イ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	25,285
(有)浅見水産	18,751
日本産業(株)	14,709
ファーストリネンサプライ(株)	10,796
(株)富屋	10,578
その他	198,489
合計	278,611

(ロ)短期借入金

相手先	金額(千円)
みずほ信託銀行(株)	555,000
(株)みずほコーポレート銀行	555,000
(株)三菱東京UFJ銀行	394,000
(株)京都銀行	313,000
合計	1,817,000

 固定負債
 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	240,000
(株)京都銀行	95,000
(株)滋賀銀行	50,000
シンジケートローン	11,900,000
合計	12,285,000

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,374,707	5,029,257	7,281,256	10,346,192
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△209,814	△18,974	△264,621	13,690
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△126,231	△16,987	△151,000	20,802
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.28	△1.65	△14.69	2.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△12.28	10.63	△13.04	16.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	12月31日				
1単元の株式数	1,000株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所	_____				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。				
株主に対する特典	12月末日現在の株主に対し、京都ホテルグループ利用の「株主優待券」を発行しております。				
		所有株式数			
	優待内容	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)	利用場所	
	宿泊	50%割引	2	3	京都ホテルオークラからすま京都ホテル たかつき京都ホテル ※飲食優待券は、「レストランオリゾンテ京都府立医大病院店」でも利用可
		30%割引	13	17	
	飲食	20%割引	15	20	
	婚礼	10%割引	2	4	京都ホテルオークラからすま京都ホテル
飲食	20%割引	4	6	栗田山荘	
有効期間1年(翌年の4月5日まで)					

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第93期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)平成24年3月30日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年3月30日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第94期第1四半期)(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)平成24年5月15日近畿財務局長に提出。
(第94期第2四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月14日近畿財務局長に提出。
(第94期第3四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月12日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成24年3月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月18日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 紀 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都ホテルが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。